

広島県グリーン購入方針の主な改正点

分野	品目	品目の追加・削除, 判断基準の見直し等
納入印刷物	納入印刷物	<ul style="list-style-type: none"> ・インキの化学安全性及びデジタル印刷工程に係る判断基準を追加 ・発注にあたっての調達者の留意事項を備考に追記
家電製品等	電気冷蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> ・定格内容積 400 ℓ超の製品について, エネルギー消費効率に係る経過措置を終了
	電気冷凍庫	
	電気冷凍冷蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> ・定格内容積 350 ℓ超 400 ℓ以下の製品について, エネルギー消費効率に係る経過措置を延長
	テレビジョン受信機	<ul style="list-style-type: none"> ・地上デジタル放送への対応を削除 ・エネルギー消費効率に係る 1 年間の経過措置の終了
	電気便座	<ul style="list-style-type: none"> ・瞬間式の製品について, エネルギー消費効率に係る経過措置の終了 (公共向けを除く) ・暖房便座, 貯湯式について, エネルギー消費効率に係る経過措置の設定
エアコンディショナー等	エアコンディショナー	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費効率に係る 1 年間の経過措置の終了
照明	LED照明器具	<ul style="list-style-type: none"> ・固有エネルギー消費効率の基準値を光源色別に設定するとともに, 平均演色評価数 Ra の基準を設定 ・LED モジュール寿命を 30,000 時間以上から 40,000 時間以上に引き上げ
	電球形状のランプ	<ul style="list-style-type: none"> ・LED ランプについて, ランプ効率の基準値を光源色別及び全光束別に設定するとともに, 平均演色評価数 Ra の基準を設定 ・定格寿命を 20,000 時間以上から 30,000 時間以上に引き上げ ・調達にあたっての留意事項を備考に追記
自動車等	自動車	<ul style="list-style-type: none"> ・燃費基準値を, 2015 年度トップランナー基準値に見直し ・対象範囲等の見直し (クリーンディーゼル自動車の扱いの変更, 重量車の追加, メタノール自動車の削除等) ・乗用車 (ガソリン自動車及び LP ガス自動車) について, 一般公用車以外の排出ガス基準値を見直し
設備	日射調整フィルム	<ul style="list-style-type: none"> ・可視光線透過率の高いフィルムについて備考に追記
公共工事	高日射反射率塗料	<ul style="list-style-type: none"> ・業界基準の JIS 化に伴う判断基準の見直し
	ビニル系床材	<ul style="list-style-type: none"> ・備考の材料表記を JIS 表記の変更に伴い修正
役務	飲料自動販売機設置	<ul style="list-style-type: none"> ・缶・ボトル飲料自動販売機の冷媒に係る経過措置を 1 年間延長